

核融合炉構造材料の研究開発における装置群の運転
及び保守管理支援業務 1 名の派遣
仕様書

令和 7 年 12 月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
核融合炉材料研究開発部
核融合炉構造材料開発グループ

1. 件名

核融合炉構造材料の研究開発における装置群の運転及び保守管理支援業務 1 名の派遣

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）では、幅広いアプローチ活動（BA）の一環として核融合炉構造材料の研究開発を実施しており、六ヶ所フュージョンエネルギー研究所では、微細構造解析装置群や高温高圧水腐食試験装置などの種々の材料試験装置を用いて特性評価を進めている。本仕様書は、核融合炉構造材料の研究開発における装置群の運転及び保守管理に係る作業、並びにこれらに付随する業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

3. 業務内容

本業務に係る作業は核融合炉構造材料開発グループが関係する以下の作業エリア（放射線管理区域を含む。）にて実施されるものである。

- ① 管理研究棟
- ② 原型炉 R&D 棟
- ③ 共同研究棟
- ④ その他派遣元と協議の上決定した場所

具体的な作業は、以下のとおり。

（1）材料評価・試験装置群（表1）の運転及び保守管理支援業務

- ① 材料評価・試験装置群に関する運転の実施
- ② 材料評価・試験装置群に関する保守管理の実施
- ③ 材料評価・試験装置群に関する必要機器に係る関連書類作成及び納品立会い

（2）その他上記の付随的業務

上記（1）に関連する業務で、派遣労働者の就業場所において自他に関わりなく派遣労働者の業務とされているもの。

表1 主要な材料評価・試験装置群

分類	主要装置
微細構造解析装置群	透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、集束イオンビーム加工装置、レーザー顕微鏡、硬さ試験機、微小硬さ試験機、ナノ構造解析対応環境制御ユニットなど
高温高圧水腐食試験装置群	腐食特性試験装置、超臨界腐食試験装置（CBB オートクレーブ）、超臨界腐食試験装置（SSRT 試験装置）など
強度試験装置群	万能試験機、疲労試験機、クリープ試験機、シャルピー衝撃試験機など
材料調整装置群	研磨機、切断機、埋込機、真空加熱炉、大気炉など

4. 必要な要件

（1）放射線作業従事者として登録可能のこと、また従事者としての資格を有すること。

- (2)これまでに機械・電気設備の運転保守管理の経験を有すること。
- (3)以下の技能講習もしくは特別教育を修了していること。
 - ① 第一種圧力容器及び小型圧力容器の取扱いに必要な第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了者又はボイラー技士資格を有する者
 - ② 低圧電気取扱特別教育
 - ③ 床上操作式クレーン運転技能講習もしくはクレーン運転業務に係る特別教育又は同等以上の知識及び技能能力を有する者
 - ④ 玉掛け技能講習
 - ⑤ フォークリフト運転技能講習
- (4)業務内容を遂行する上で必要となる文書の作成管理のために、事務系パソコンソフト(MS-Word, MS-Excel 及び MS-PowerPoint)を用いて文書を作成できること。

5. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

役職なし

6. 就業場所

量研 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
核融合炉材料研究開発部 核融合炉構造材料開発グループ
住所：青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字表館 2-166
TEL:0175-71-6534
ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

7. 組織単位

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉材料研究開発部
核融合炉構造材料開発グループ

8. 指揮命令者

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉材料研究開発部
核融合炉構造材料開発グループリーダー

9. 派遣期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

10. 就業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、その他当量研が特に指定する日（以下「休日」という。）を除く毎日。ただし、量研の都合により、休日労働を行わせることがある。なお、休日労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

1 1. 就業時間及び休憩時間

(1) 就業時間：9：00～17：30（休憩時間60分を含む。）

(2) 休憩時間：12：00～13：00

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。

派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

1 2. 派遣先責任者

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 管理部 庶務課長

1 3. 人員 1名

（派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認められる場合は、代替要員を配置させるなど、量研職員と協議の上、必要な処置を講じること。）

1 4. 派遣労働者を派遣元における無期雇用者若しくは60歳以上の者に限定するか否かの別：

派遣労働者を「無期雇用派遣労働者、60歳以上の者いずれにも限定しない」

1 5. 服務等

- ・一般健康診断については、派遣元が負担すること。
- ・特殊健康診断（定期）については、量研が負担する。ただし、実施時期は6月及び12月を予定しており、本仕様書の履行において支障がある場合は要求元と調整の上、履行開始前に派遣元で受診の上履行すること。
- ・派遣労働者は、食堂、更衣室、駐車場を利用できる。
- ・在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

1 6. 提出書類 派遣労働者決定後、下記の書類を提出すること。

（提出先及び提出部数：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」に各1部提出）

(1) 労働者派遣事業許可証（写）（契約後）

(2) 派遣元の時間外休日勤務協定書（写）（契約後）

(3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号（契約後及び変更の都度速やかに）

(4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書（契約後及び変更の都度速やかに）

(5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類（契約後及び変更の都度速やかに）

※届出日付又は取得日付を含む。ただし、不要な個人情報は黒塗りとすること。

(6) その他契約上必要となる書類

※上記(4)の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと（派

遣する労働者が45歳以上である場合はその旨（60歳以上の場合はその旨）、18歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。）また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別、協定対象派遣労働者に限定するか否かの別についての記載を含むこと。

17. 検査条件

毎月履行完了後、量研職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

18. その他

- (1) 派遣期間終了後、派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知するものとする。
- (2) 量研の業務の都合により本仕様書に定める業務場所以外（海外を含む。）での出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。
- (3) 派遣元は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていることを認識し、労働者派遣法を始めとする法令のほか量研の規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (4) 派遣元は、派遣者に欠務が生じるときは直ちに量研に連絡するものとし、速やかに代替要員を派遣すること。
- (5) 派遣元は、派遣者が放射線作業従事者として登録するために必要な教育（業務後、量研が実施すべき科目を除く。）を受講させること。
- (6) 派遣労働者は、量研が伝染病の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (7) 自家用自動車又は送迎による通勤が可能なこと。
- (8) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、量研の情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準その他関連規程に定める内容を遵守すること。
また、特に次の事項に注意しなければならない。
 - ① 在宅勤務の際に作成した成果物等を、量研外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。
 - ② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理すること。

19. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

20. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以上

(要求者)

部課（室）名：核融合炉材料研究開発部 核融合炉構造材料開発グループ
氏名：野澤 貴史